

## 議員提出議案第10号

### 子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書

ヒトパピローマウイルス（HPV）感染が主な原因とされる子宮頸がんは、「予防できる唯一のがん」と言われていますが、我が国では、年間約15,000人が罹患し、約3,500人が亡くなっていると推計されています。近年、罹患率、死亡率ともに若年層で増加傾向にあり、結婚前や妊娠前に罹患することは、女性の人生設計を大きく変えてしまいかねないことから、子宮頸がんの予防対策が強く望まれています。

子宮頸がんの予防対策としては、ワクチンを接種することに加え、予防検診（細胞診・HPV検査）によってHPV感染の有無を定期的に検査し、前がん病変を早期に発見することが非常に有効であるとされています。

昨年、子宮頸がん予防ワクチンの製造・販売が承認され、ワクチンの接種が可能になりました。しかしながら、ワクチンの接種費用が高額なため、一部の地方自治体で公費助成をするにとどまり、居住地域により接種機会に格差が生じています。また、予防検診の実施についても地方自治体任せの状態であり、居住地域による隔たりが生じています。

以上のことから、国においては、ワクチン接種と予防検診による子宮頸がんの発症の抑制と進行の防止の高い効果が認められることを十分に認識し、下記の事項について早急を実施することを強く要望します。

#### 記

- 1 予防効果の高い特定年齢層へのワクチン一斉接種の実施に係る費用及び特定の年齢に達した女性を対象にした予防検診に係る費用について全額補助すること。また、特定年齢層以外へのワクチン接種に係る費用についても一部補助すること。
- 2 従来から行われている子宮頸がん検診を予防検診（細胞診・HPV検査）にまで拡充すること。
- 3 上記の1及び2にあっては、居住地域を問わないワクチンの接種機会及び予防検診の受診機会の均てん化を図ること。
- 4 ワクチンの安定供給の確保及び新型ワクチンの開発に関する研究を推進すること。
- 5 子宮頸がん及びその予防に関する正しい知識の普及並びに相談体制等の整備を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年10月15日提出

提出者	さいたま市議会議員	青羽健仁
	同	細川邦子
	同	日浦田明
	同	山崎章
	同	松本敏雄
賛成者	さいたま市議会議員	武笠光明
	同	高柳俊哉
	同	輿水恵一
	同	神田義行
	同	関根隆俊
	同	長谷川浄意